

報告第4号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年1月19日

提出者 足立区長 近藤 弥生

議決を得た契約の変更調書

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) ①議決金額 ②変更後金額 ③変更金額	増減率 (%)	工期変更 ①議決工期 ②変更後工期	変更理由
137	R1. 12. 9 令和元年 第4回足立区 議会定例会で 承認137号	千寿青葉中学校改築電気設備工事 [アキラ・雄光建設共同企業体]	① 399,300,000		①R1. 12. 10～ R3. 7. 20	
	(処分日) R2. 12. 23 (契約変更日) R2. 12. 23		② 406,109,000 ③ 6,809,000	1.71%	②R1. 12. 10～ R4. 2. 28	別途契約の「足立区立千寿青葉中学校改築工事」の工期延伸に伴い、本契約も工期延伸が発生するため。
138	R1. 12. 9 令和元年 第4回足立区 議会定例会で 承認138号	千寿青葉中学校改築給排水衛生 設備工事 [拓進・東京セントラル建設共同 企業体]	① 414,480,000		①R1. 12. 10～ R3. 7. 20	
	(処分日) R2. 12. 23 (契約変更日) R2. 12. 23		② 417,571,000 ③ 3,091,000	0.75%	②R1. 12. 10～ R4. 2. 28	別途契約の「足立区立千寿青葉中学校改築工事」工期延伸に伴い、本契約も工期延伸が発生するため。
139	R1. 12. 9 令和元年 第4回足立区 議会定例会で 承認139号	千寿青葉中学校改築空調設備工事 [栗原・水建建設共同企業体]	① 402,140,640		①R1. 12. 10～ R3. 7. 20	
	(処分日) R2. 12. 23 (契約変更日) R2. 12. 23		② 408,188,000 ③ 6,047,360	1.50%	②R1. 12. 10～ R4. 2. 28	別途契約の「足立区立千寿青葉中学校改築工事」工期延伸に伴い、本契約も工期延伸が発生するため。